

株 主 各 位

東京都千代田区岩本町一丁目10番5号
日本高周波鋼業株式会社
代表取締役社長 河瀬 昌博

第90回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第90回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類（47ページから57ページまで）をご検討くださいませ、平成27年6月24日（水曜日）午後5時30分までに議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。

【書面（議決権行使書）により議決権を行使される場合】

同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

【インターネットによる議決権行使の場合】

インターネットにより議決権行使サイト (<http://www.it-soukai.com/>) にアクセスいただき、画面の案内に従って賛否を入力し、上記の行使期限までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

議決権行使サイト (<http://www.it-soukai.com/>) より議決権をご行使いただく場合、その他議決権行使に関する事項は、58ページの「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照ください。

なお、議決権行使書面とインターネットによる方法と重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとし、複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効とします。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年6月25日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区神田錦町三丁目28番地
学士会館 2階 210号会議室
（開催場所が昨年と異なりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違いのないようお願いいたします。）

3. 株主総会の目的である事項

報告事項

1. 第90期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに計算書類報告の件
2. 会計監査人および監査役会の第90期連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役10名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

4. 招集にあたっての決議事項

代理人により議決権を行使される場合は、代理人は議決権を有する他の株主1名とさせていただきます。その際、株主様ご本人の議決権行使書用紙とともに、代理権を証明する書面を当日に会場受付にご提出ください。

以 上

当日ご出席の場合は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.koshuha.co.jp/>) において掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、消費増税による個人消費の低迷があったものの、日銀の金融緩和や政府による経済政策により企業収益の改善や設備投資の持ち直しが進み、全体として緩やかな回復基調となりました。

こうした経済環境のもと、鉄鋼業界におきましては、当年度の粗鋼生産量は10,984万トンとなり、前年度比1.5%減ながらも5年連続で1億トンを超えました。

特殊鋼業界におきましては、特殊鋼熱間圧延鋼材の生産量は前年度比0.9%増の2,059万トンとなりました。

こうした中で、当連結会計年度の業績は、前年度に発生した3000トンプレス機の故障による損失が解消されたこともあり、売上高40,805百万円(前年同期比5.8%増)、営業利益1,249百万円(前年同期は822百万円の損失)、経常利益1,331百万円(前年同期は852百万円の損失)、当期純利益1,398百万円(前年同期は1,190百万円の損失)と改善いたしました。

① 部門別の状況

[特殊鋼部門]

当年度の売上数量は軸受鋼や工具鋼が堅調に推移した結果、前年度と比較して増加しました。また、営業面では高付加価値製品の拡大や販売価格の改善、製造面では品質不良の削減やコストダウンに努めました。加えて、前年度に発生した3000トンプレス機の故障による損失が解消されたこともあり、当連結会計年度の売上高は29,867百万円(前年同期比7.7%増)、営業利益は828百万円(前年同期は1,301百万円の損失)と前年度から大きく改善いたしました。

[鑄鉄部門]

当年度の売上数量は、産業機械向けは堅調に推移したものの、トラック向けが低迷し、ほぼ前年度並みとなりました。この結果、当連結会計年度の売上高は8,865百万円(前年同期比1.1%増)となりました。損益面では、電力単価の上昇、生型新造型設備の償却費増加があり、販売価格の改善やコストダウンに取り組みましたが、当連結会計年度の営業利益は388百万円(前年同期比17.4%減)となりました。

〔金型・工具部門〕

自動車向け需要が堅調に推移したことや経費の減少等により、当連結会計年度の売上高は2,072百万円（前年同期比1.1%増）、営業利益は32百万円（前年同期比248.8%増）となりました。

② 部門別販売状況

（金額：百万円）

部 門		前期・89期		当期・90期		増減率 (%)
		販売金額	構成比(%)	販売金額	構成比(%)	
特殊鋼	工 具 鋼	11,572	30.0	12,262	30.1	6.0
	特 殊 合 金	9,557	24.8	10,252	25.1	7.3
	軸 受 鋼 他	6,607	17.1	7,352	18.0	11.3
	小 計	27,737	71.9	29,867	73.2	7.7
	鑄 鉄	8,768	22.8	8,865	21.7	1.1
	金 型 ・ 工 具	2,049	5.3	2,072	5.1	1.1
	合 計	38,555	100.0	40,805	100.0	5.8
	(上記の内、輸出額)	(4,669)	(12.1)	(5,438)	(13.3)	(16.5)

(2) 対処すべき課題

次期の日本経済は、日銀による金融政策や政府による経済政策が継続的に推進されるとの想定のもと、個人消費の回復、企業業績の改善に伴う設備投資の回復などが期待されます。一方、世界経済は中国経済の成長鈍化やギリシャ問題等もあり不透明な状況と想定されます。こうした中で、次期の日本の粗鋼生産は当年度並みの約1.1億トンと予想されています。

当社グループとしては、収益性の改善に重点を置いて、高付加価値製品の拡大やコストダウンに取り組んでまいります。

①特殊鋼部門

[工具鋼分野]

- ・国内では冷間プレス金型用鋼などの高付加価値製品の拡販に向け、関係会社である販売子会社の流通機能強化を進めてまいります。
- ・海外向けについては、現地での加工機能の強化を進め拡販に努めてまいります。
- ・高付加価値製品に対応したVAR（真空アーク再溶解炉）等の設備投入効果を発揮してまいります。

[特殊合金分野]

- ・当社の強みのあるマルテンサイト系ステンレス（※）の二次加工製品を拡大してまいります。
（※ ハードディスクドライブ用、自動車部品用など）
- ・VIF（真空誘導溶解炉）を活用した高機能材の小ロット対応で拡販を進めてまいります。

[軸受鋼分野]

- ・小細径伸線能力の増強を活かし、付加価値の高い小細径製品を拡大するとともに、神戸製鋼グループの加工拠点として更なる生産性向上や工程省略など競争力を強化してまいります。

[富山製造所]

- ・品質面では、品質プロジェクトの継続により、品質向上を進めてまいります。
- ・コスト面では、調達コストの削減や歩留・原単位・生産性の向上に注力し、そのための設備投資を積極的に推進してまいります。
- ・納期面では、生産能力増強活動を実施することにより、更なる納期遵守率の向上に努めてまいります。
- ・設備の点検保全を強化し、安定稼働に努めてまいります。

[技術開発本部]

- ・組織体制や人材を強化し、新商品開発や生産技術開発をスピーディーに進めてまいります。

② 鑄鉄部門

- ・2013年度末に更新した生型新造型設備により、品質・コスト・納期の競争力を強化し拡販に取り組んでまいります。

③ 金型・工具部門

- ・リードタイム短縮による短納期注文への対応力強化と超精密加工の高付加価値製品の拡販に取り組んでまいります。

④ グループ共通

- ・当社グループは行動規範である「社会と共生し、信頼される企業グループを目指す」を念頭におき、安全活動、環境保全、防災対策、人材育成を通じてCSR（企業の社会的責任）活動を推進してまいります。
- ・コンプライアンス体制、リスク管理体制、財務報告の信頼性を確保するための体制を継続し、株主や顧客の皆様の信頼に応えられる企業になるべく努力してまいります。

株主の皆様には今後ともより一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況

区 分	第87期 (平成23年度)	第88期 (平成24年度)	第89期 (平成25年度)	第90期 (平成26年度) (当連結会計年度)
売 上 高	42,420 百万円	37,998 百万円	38,555 百万円	40,805 百万円
経 常 損 益	731 百万円	△394 百万円	△852 百万円	1,331 百万円
当 期 純 損 益	614 百万円	△727 百万円	△1,190 百万円	1,398 百万円
1株当たり当期純損益	4.19 円	△4.96 円	△8.12 円	9.54 円
総 資 産	41,708 百万円	38,347 百万円	40,623 百万円	40,882 百万円
純 資 産	19,017 百万円	18,083 百万円	16,439 百万円	18,659 百万円

(注) 百万円単位記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

② 当社の財産および損益の状況

区 分	第87期 (平成23年度)	第88期 (平成24年度)	第89期 (平成25年度)	第90期 (平成26年度) (当 期)
売 上 高	29,560 百万円	25,192 百万円	24,904 百万円	27,605 百万円
経 常 損 益	219 百万円	△594 百万円	△1,209 百万円	1,070 百万円
当 期 純 損 益	323 百万円	△699 百万円	△1,441 百万円	1,216 百万円
1株当たり当期純損益	2.21 円	△4.77 円	△9.83 円	8.30 円
総 資 産	35,059 百万円	32,196 百万円	32,946 百万円	33,735 百万円
純 資 産	19,257 百万円	18,352 百万円	16,945 百万円	18,883 百万円

(注) 百万円単位記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(4) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した企業集団の設備投資の総額は1,136百万円であり、主なものは当社の温間圧延機100百万円、第2酸洗工場58百万円、株式会社カムスのフライス機39百万円などであります。

(5) 資金調達の状況

当連結会計年度における企業集団の設備投資資金は、自己資金および借入金により充たいたしました。当企業集団において増資、社債発行等による資金調達はありません。

(6) 主要な事業内容 (平成27年 3月31日現在)

- 特殊鋼部門 : 鍛鋼品 (ダイス鋼、プラスチック金型用鋼、その他精密鍛造材他)、圧延鋼材、同二次加工品 (軸受鋼、特殊ステンレス鋼、特殊合金他)
- 鋳鉄部門 : 各種鋳物製品 (自動車部品、建設機械部品、合金鉄製造用の鋳型等)
- 金型・工具部門 : 各種金型および金型部品、各種特殊工具、完成バイト、付刃バイト、精密バイト、一般切削工具

(7) 主要な営業所および工場 (平成27年 3月31日現在)

- 特殊鋼部門 当社本社 : 東京都千代田区岩本町一丁目10番5号
支店 : 大阪 (大阪府大阪市)
: 名古屋 (愛知県瀬戸市)
製造所 : 富山製造所 (富山県射水市)
(株)カムス : 北関東テクノセンター (群馬県太田市)
: 中部テクノセンター (愛知県瀬戸市)
- 鋳鉄部門 高周波鋳造(株) : 本社工場 (青森県八戸市)
- 金型・工具部門 高周波精密(株) : 本社工場 (千葉県市川市)

(8) 従業員の状況 (平成27年 3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

部門の名称	従業員数
特殊鋼	773名
鋳鉄	276名
金型・工具	119名
合計	1,168名

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期比増減	平均年齢	平均勤続年数
509名	0名	39才2ヶ月	15年7ヶ月

(注) 上記従業員数には、出向者43名を含んでおりません。

(9) 重要な親会社および子会社の状況（平成27年3月31日現在）

① 親会社との関係

当社の親会社は株式会社神戸製鋼所で、同社は当社の株式を51.67%所有しております。当社は同社から軸受鋼の二次加工を受託しております。

また、同社からは社外取締役1名が就任しております。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
高周波鑄造株式会社	400百万円	100 %	鑄鉄製品の製造・販売
高周波精密株式会社	400	100	金型、工具、機械部品等の製造・販売
株式会社カムス	300	100	各種鋼材の加工・販売、金属の熱処理・表面処理
エヌケイ精工株式会社	80	100	金属の熱処理および各種加工、鍛造品の製造・販売
麦卡発商貿(上海)有限公司	800千元	100	鋼材、合金材料、金属製品の卸売・輸出入・アフターサービス
株式会社東北コアセンター	10百万円	(100)	鋳物用中子の製造、鑄鉄製品の加工

(注) 麦卡発商貿(上海)有限公司を除く上記の重要な子会社は、連結対象子会社であります。なお、株式会社東北コアセンターは高周波鑄造株式会社を通じての間接子会社であり、括弧内は間接子会社としての議決権比率を示しております。

(10) 当社の主要な借入先および借入額（平成27年3月31日現在）

借入先	借入金残高
コベルコフィナンシャルセンター株式会社	3,700 百万円

2. 当社の概況（平成27年3月31日現在）

(1) 株式に関する事項

- ① 発行可能株式総数 240,000,000株
② 発行済株式の総数 146,595,215株

（自己株式280,959株を除く）

（注）自己株式については失念株式1,000株が含まれております。

- ③ 株主数 12,753名
④ 大株主

株 主 名	持 株 数	持株比率
株 式 会 社 神 戸 製 鋼 所	75,753千株	51.67%
浅 井 産 業 株 式 会 社	2,712	1.85
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,371	0.93
豊 田 通 商 株 式 会 社	1,100	0.75
日 本 証 券 金 融 株 式 会 社	951	0.64
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1)	908	0.61
林 良 策	880	0.60
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口6)	864	0.58
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	850	0.57
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口2)	842	0.57

（注）持株比率は自己株式(280千株)を控除して計算し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

- ⑤ その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

(2) 会社役員 の 状況

① 取締役および監査役の状況（平成27年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
取締役社長 (代表取締役)	河 瀬 昌 博	
専務取締役 (代表取締役)	林 田 敬 一	グループ環境防災部門、技術部門、品質保証部門の総括および富山製造所長 エヌケイ精工株式会社 代表取締役社長
常務取締役	久留島 靖 章	営業本部長 株式会社カムス 代表取締役社長
取 締 役	山 名 壽	研究開発の管掌および富山製造所副所長 (兼)同製造所技術部長
取 締 役	湖 東 彰 弘	総務部、管理部、関係会社の担当（兼）管理部長
取 締 役	堂 野 和 洋	営業本部副本部長 エヌケイ精工株式会社 取締役（非常勤）
取 締 役	中 尾 大 輔	富山製造所副所長（兼）同製造所業務部長
社外取締役 (非常勤)	松 本 群 雄	株式会社神戸製鋼所 鉄鋼事業部門企画管理部担当部長（兼）鉄鋼事業部門 I P P 本部計画室担当部長
監 査 役 (常 勤)	古 瀬 司	株式会社カムス 社外監査役（非常勤）
監 査 役 (非常勤)	中 條 芳 治	高周波鑄造株式会社 社外監査役（非常勤） 高周波精密株式会社 社外監査役（非常勤）
社外監査役 (非常勤)	田 渕 啓 仁	
社外監査役 (非常勤)	小 松 伯 正	株式会社神鋼ヒューマン・クリエイト 顧問役

- (注) 1. 取締役 松本群雄氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 2. 監査役 田渕啓仁、小松伯正の両氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 3. 当社は監査役 田渕啓仁氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 4. 監査役 小松伯正氏は、当社の親会社である株式会社神戸製鋼所において長年にわたり経理業務の経験を重ねてきており、会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

5. 事業年度中に退任した役員は次のとおりであります。

退任時の地位	氏 名	退任時の担当および重要な兼職の状況	退任年月日
専務取締役 (代表取締役)	田 中 慶 壽	総務部、管理部、関係会社の担当	平成26年6月26日 任期満了による退任
専務取締役	古 瀬 司	営業本部長 株式会社カムス 社外監査役 (非常勤)	平成26年6月26日 任期満了による退任
社外取締役 (非常勤)	鹿 磯 正 人	株式会社神戸製鋼所 鉄鋼事業部門線材条鋼商品技術部長 神鋼ボルト株式会社 社外取締役 (非常勤)	平成26年6月26日 任期満了による退任
監 査 役 (常 勤)	緒 方 民 生		平成26年6月26日 辞任による退任
社外監査役 (非常勤)	西 村 悟	株式会社神戸製鋼所 鉄鋼事業部門厚板営業部長	平成26年6月26日 辞任による退任

6. 平成27年4月1日付の取締役の担当および重要な兼職の異動は次の通りであります。

氏 名	異動後の担当および重要な兼職の状況
山 名 壽	技術開発本部長および特命プロジェクトの担当
堂 野 和 洋	営業本部副本部長 (兼) 大阪支店長 エヌケイ精工株式会社 取締役 (非常勤)

② 当該事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

区 分	人 数	報酬等の額
取 締 役 (内 社 外 取 締 役)	11名 (2名)	89,400千円 (180千円)
監 査 役 (内 社 外 監 査 役)	6名 (3名)	30,225千円 (7,905千円)
合 計	17名	119,625千円

- (注) 1. 上記には、平成26年6月26日開催の第89回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名 (うち社外取締役1名) および監査役2名 (うち社外監査役1名) を含んでおります。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 上記支給額のほか、使用人兼務取締役の使用人給与と相当額25,740千円を支払っております。
4. 上記支給額のほか、平成20年6月25日開催の第83回定時株主総会における役員退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給の決議に基づく退職慰労金として、退任取締役2名に対し20,900千円を支払っております。

5. 株主総会の決議による取締役の報酬限度額は年額245百万円であります。
(平成2年6月28日開催の第65回定時株主総会決議)
6. 株主総会の決議による監査役の報酬限度額は年額44百万円であります。
(平成6年6月29日開催の第69回定時株主総会決議)
7. 上記支給額のほか、平成20年6月25日開催の第83回定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給が承認可決され、実際の退任日に支給されます。その対象者は第83期末時点の取締役(退任取締役を除く)1名で、退任時に支払われる予定の退職慰労金の上限額は、総額9,780千円となります。

(3) 社外役員に関する事項

① 取締役 松本群雄

ア 他の法人等の業務執行者との重要な兼職に関する事項

株式会社神戸製鋼所 鉄鋼事業部門企画管理部担当部長(兼)鉄鋼
事業部門I P P本部計画室担当部長

同社は当社の株式を51.67%保有する当社の親会社であります。

イ 他の法人等の社外役員等との重要な兼職に関する事項

該当事項はありません。

ウ 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

エ 当事業年度における主な活動状況

取締役会は取締役就任後の13回開催中12回出席し、必要に応じ、主に管理部門で培った経験・知見から発言を行っております。

オ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

カ 当社の親会社または親会社の子会社から当該事業年度の役員として受けた報酬等の額

該当事項はありません。

② 監査役 田淵啓仁

- ア 他の法人等の業務執行者との重要な兼職に関する事項
該当事項はありません。
- イ 他の法人等の社外役員等との重要な兼職に関する事項
該当事項はありません。
- ウ 主要取引先等特定関係事業者との関係
該当事項はありません。
- エ 当事業年度における主な活動状況
取締役会は18回開催中18回出席し、監査役会は14回開催中14回出席し、必要に応じ取締役の職務が適正に執行されるよう質問、助言を行っております。
- オ 責任限定契約の内容の概要
当社と監査役田淵啓仁氏は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。
- カ 当社の親会社または親会社の子会社から当該事業年度の役員として受けた報酬等の額
該当事項はありません。

③ 監査役 小松伯正

- ア 他の法人等の業務執行者との重要な兼職に関する事項
株式会社神鋼ヒューマン・クリエイト 顧問役 平成27年6月退任予定
同社は当社の親会社の子会社であります。
- イ 他の法人等の社外役員等との重要な兼職に関する事項
該当事項はありません。
- ウ 主要取引先等特定関係事業者との関係
該当事項はありません。
- エ 当事業年度における主な活動状況
取締役会は監査役就任後13回開催中13回出席し、監査役会は監査役就任後10回開催中10回出席し、必要に応じ取締役の職務が適正に執行されるよう質問、助言を行っております。
- オ 責任限定契約の内容の概要
当社と監査役小松伯正氏は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。
- カ 当社の親会社または親会社の子会社から当該事業年度の役員として受けた報酬等の額
該当事項はありません。

(4) 会計監査人の状況

- ① 名称 有限責任 あずさ監査法人
- ② 報酬等の額

区 分	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	45百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	45百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、「会社法」に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

- ③ 非監査業務の内容
該当事項はありません。
- ④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、原則として、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意または請求により、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提案いたします。

(注) 上記には事業年度中における方針を記載しております。

「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の決定機関が、取締役会から監査役会に変更となっております。

3. 会社の業務の適正を確保するための体制および方針

当社は、株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制に関し、取締役会において次のとおり決議しております。

① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

会社の業務執行が全体として適正かつ健全に行われるため、取締役会は企業統治を一層強化する観点から、実効性ある内部統制システムの構築と会社による全体としての法令定款遵守の体制の確立に努める。会社内にコンプライアンス委員会を設置し、法令定款その他の社内規則および社会通念などを遵守した行動をとるための基本方針および重要事項を定め、その周知徹底と遵守の推進を図る。法令定款違反、社内規則違反あるいは社会通念に反する行為などの情報が経営者に正しく伝わる制度（内部通報システム）により、通報者の保護を図るとともに透明性を維持した的確な対処の体制を整備する。

② 財務報告の適正性確保のための体制整備

「財務報告に係る内部統制基本規程」に従い財務報告の適正性を確保するための社内体制を整備する。

③ 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役会および経営会議等重要事項を審議する会議体における議事の経過の要領およびその結果については、法令および社内規程の定めるところに従って議事録を作成し、適切に保存・管理する。重要事項に係る決裁書等、職務の執行にかかわる重要な文書等については、適切に作成・保存・管理する。

④ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

会社業務に関するリスク情報の収集と分析を行い、リスクを網羅的・統括的に管理し、必要に応じ適切な会議体において確認評価し、その対処方針を審議・決定する。

⑤ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

社内規程に基づく職務権限・意思決定ルールにより、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制を整備する。

⑥ 当該株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

関係会社の経営については「関係会社管理規程」に従い、その自主性を尊重しつつ、重要な意思決定に際しては当社主管部門と協議または報告を行うこととする。当社コンプライアンス委員会がグループ企業全体のコンプライアンスを統括・推進する。同時にグループ各社は、それぞれ業務の適正の確保に必要なコンプライアンス体制を整備する。

⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、監査役の職務遂行を補助するための使用人を監査室に置く。

⑧ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

当該使用人の人事異動および業績評価については、監査役と協議する。

⑨ 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

取締役および使用人は、職務執行に関して重大な法令、定款違反もしくは不正行為の事実、または会社に著しい損害を及ぼすおそれある事実を知ったときは、遅滞なく監査役会に報告する体制を整備する。取締役および使用人は、職務執行に関して監査役会および監査役から要請があった場合は、監査役会および監査役に職務の執行状況について報告する体制を整備する。

⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役は、監査役と可能なかぎり会合を持ち、業務報告とは別に会社運営に関する意見の交換のほか、意思の疎通を図るものとする。取締役会は、業務の適正を確保するうえで重要な業務執行の会議への監査役の出席を確保する。

事業報告中の記載金額および株数は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部	40,882 百万円	負 債 の 部	22,222 百万円
流 動 資 産	19,576	流 動 負 債	16,034
現金及び預金	195	支払手形及び買掛金	7,527
預 け 金	261	短 期 借 入 金	4,268
受取手形及び売掛金	7,761	長期借入金(1年以内返済)	326
製 品	3,134	未 払 金	314
仕 掛 品	4,370	未 払 費 用	2,146
原材料及び貯蔵品	3,229	未払法人税等	93
繰延税金資産	522	賞与引当金	455
そ の 他	112	そ の 他	901
貸倒引当金	△12	固 定 負 債	6,188
固 定 資 産	21,306	長期借入金	458
有形固定資産	19,305	役員退職慰労引当金	109
建物及び構築物	3,606	退職給付に係る負債	3,268
機械装置及び運搬具	6,635	土地再評価に係る	
土 地	8,507	繰延税金負債	1,884
建設仮勘定	232	繰延税金負債	1
そ の 他	323	そ の 他	467
無形固定資産	106	純 資 産 の 部	18,659
ソフトウェア	96	株 主 資 本	17,689
そ の 他	9	資 本 金	15,669
投資その他の資産	1,894	資 本 剰 余 金	1,139
投資有価証券	1,025	利 益 剰 余 金	915
長期貸付金	1	自 己 株 式	△35
退職給付に係る資産	489	その他の包括利益累計額	970
繰延税金資産	106	その他有価証券評価差額金	188
そ の 他	301	土地再評価差額金	1,220
貸倒引当金	△30	退職給付に係る	
		調 整 累 計 額	△438
資 産 合 計	40,882	負債・純資産合計	40,882

連 結 損 益 計 算 書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

科 目	金 額
	百万円
売上高	40,805
売上原価	35,745
売上総利益	5,060
販売費及び一般管理費	3,811
営業利益	1,249
営業外収益	
受取利息及び配当金	44
受取賃貸料	56
保険配当金	43
助成金収入	15
その他の収益	72
営業外費用	
支払利息	47
売上債権売却損	26
出向者人件費負担金	28
その他の費用	47
経常利益	1,331
特別利益	
固定資産売却益	1
補助金収入	566
投資有価証券売却益	42
ゴルフ会員権売却益	8
特別損失	
固定資産処分損	45
固定資産圧縮損	524
投資有価証券評価損	4
税金等調整前当期純利益	575
法人税、住民税及び事業税	112
法人税等調整額	△134
少数株主損益調整前当期純利益	1,398
当期純利益	1,398

連結株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 余 金	利 余 金	益 金	自 己 株 式	株 主 資 本 計
当 期 首 残 高	15,669	1,728	△1,638		△35	15,724
会計方針の変更による 累積的影響額				566		566
会計方針の変更を反映した 当 期 首 残 高	15,669	1,728	△1,071		△35	16,291
当 期 変 動 額						
欠 損 填 補		△588	588			—
当 期 純 利 益			1,398			1,398
自己株式の取得					△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当 期 変 動 額 合 計	—	△588	1,986		△0	1,397
当 期 末 残 高	15,669	1,139	915		△35	17,689

	その他の包括利益累計額					純資産合計		
	そ 有 評 価	の 備 差 額	他 券 金	土 地 再 額	評 価 金		退 職 給 付 に 係 る 累 計 額	そ の 他 の 包 括 累 計 額
当 期 首 残 高		177		1,028		△491	714	16,439
会計方針の変更による 累積的影響額								566
会計方針の変更を反映した 当 期 首 残 高		177		1,028		△491	714	17,006
当 期 変 動 額								
欠 損 填 補								—
当 期 純 利 益								1,398
自己株式の取得								△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)		10		192		52	255	255
当 期 変 動 額 合 計		10		192		52	255	1,653
当 期 末 残 高		188		1,220		△438	970	18,659

連 結 注 記 表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 5社

主要な連結子会社の名称：高周波鑄造(株)、高周波精密(株)、(株)カムス

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称：麦卡発商貿(上海)有限公司

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社1社（麦卡発商貿(上海)有限公司）は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

1) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

2) たな卸資産……………通常の販売目的で保有するたな卸資産

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

1) 有形固定資産……………定額法を採用しております。

(リース資産を除く)

- 2) 無形固定資産……………定額法を採用しております。
 (リース資産を除く) なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。
- 3) リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- 1) 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。
- 2) 賞与引当金……………従業員に対する賞与の支払に充てるため、将来の支給見込額に基づき計上しております。
- 3) 役員退職慰労引当金……………役員の退職に際し支給する退職金に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- 1) 退職給付見込額の期間帰属方法…退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- 2) 数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法
 ………………過去勤務費用は、その発生時に費用処理しております。
 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。
- (5) その他連結計算書類の作成のための重要な事項
- 1) 消費税等の会計処理……………税抜方式によっております。
- 2) 連結納税制度を適用しております。

会計方針の変更に関する注記

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎にする決定方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る資産が166百万円増加し、退職給付に係る負債が400百万円減少し、利益剰余金が566百万円増加しております。なお、損益に与える影響は軽微であります。

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

有形固定資産の減価償却方法については、従来、主として建物及び機械装置は定額法、その他の資産は定率法を採用しておりましたが、当連結会計年度よりその他の資産についても定額法に変更しております。

当社グループにおいては、近年の経営環境の変化に伴い生産能力拡大投資が減少する一方、競争力強化投資が増加しております。また、平成25年度を初年度とする中期経営計画における大型設備投資が当期から本格稼働することにより、今後より安定的な稼働が見込まれるため、これを契機に有形固定資産の使用実態を適切に反映した減価償却の方法を検討しました。その結果、今後の市場環境の変動リスクや技術的な陳腐化リスクが低いと見込まれ、修繕費等の設備維持コストも毎期平均的に発生しており設備も安定的に使用されていることから、より適正な費用と収益の対応を図り、経営実態を的確に反映するために定額法に変更するものであります。

この結果、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ165百万円増加しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額…………… 52,148百万円
2. 土地の再評価……………「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布 法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日公布 法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「土地再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価の方法……………「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布 政令第119号）第2条第4号に定める地価税法の時価（路線価）に合理的な調整を行って算定する方法によって算出しております。
再評価を行った年月日……………平成14年3月31日
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額……………△1,240百万円
3. 補助金による有形固定資産の圧縮記帳額は、機械装置及び運搬具524百万円であり、取得価額より減額しております。

連結損益計算書に関する注記

補助金収入566百万円は、「国内立地推進事業費補助金」の受給によるものであります。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数
普通株式 146,876,174株

2. 剰余金の配当に関する事項
基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
平成27年6月25日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。
 - ①配当金の総額……………293百万円
 - ②1株当たり配当金額……………2円
 - ③基準日……………平成27年3月31日
 - ④効力発生日……………平成27年6月26日なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金繰計画を作成し、必要な資金調達を行っております。資金の運用・調達については、神戸製鋼グループのキャッシュ・マネジメント・サービス（以下CMSと言う）に参加しており、一時的な余資の預け入れや短期的な運転資金はCMSにより調達しております。また、設備投資資金については自己資金またはCMSの借入等によっております。デリバティブは一切利用しておらず、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、そのうち上場株式については、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。

借入金には運転資金の調達を目的としたものであります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

1) 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業規程に従い、営業債権について、各営業部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

2) 市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

当社及び連結子会社は、借入金については短期が大半であり、金利については、リスクヘッジ手段を講じておりません。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

3) 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社においても同様の管理を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額（*）	時価（*）	差 額
(1) 現金及び預金	195	195	—
(2) 預け金	261	261	—
(3) 受取手形及び売掛金	7,761	7,761	—
(4) 投資有価証券	500	500	—
(5) 支払手形及び買掛金	(7,527)	(7,527)	—
(6) 短期借入金	(4,268)	(4,268)	—
(7) 長期借入金（1年以内返済を含む）	(785)	(787)	2

（*） 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 預け金 並びに (3) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負 債

(5) 支払手形及び買掛金、並びに (6) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金（1年以内返済を含む）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

（注2）非上場株式（連結貸借対照表計上額524百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	127円29銭
2. 1株当たり当期純利益	9円54銭

その他の注記

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部	33,735 百万円	負 債 の 部	14,852 百万円
流 動 資 産	15,387	流 動 負 債	11,512
現金及び預金	64	支払手形	548
預 け 金	237	買 掛 金	4,610
受 取 手 形	271	短 期 借 入 金	3,700
売 掛 金	5,826	リ ー ス 債 務	4
製 品	1,414	未 払 金	293
仕 掛 品	4,052	未 払 費 用	1,592
原材料及び貯蔵品	2,743	未 払 法 人 税 等	61
前 払 費 用	62	未 払 消 費 税 等	288
繰延税金資産	384	賞 与 引 当 金	249
未 収 入 金	144	そ の 他	163
そ の 他	198	固 定 負 債	3,339
貸 倒 引 当 金	△12	リ ー ス 債 務	14
固 定 資 産	18,348	退職給付引当金	1,564
有 形 固 定 資 産	14,693	土地再評価に係る繰延税金負債	1,464
建 物	2,211	繰延税金負債	1
構 築 物	409	長 期 預 り 金	250
機 械 及 び 装 置	4,557	資 産 除 去 債 務	35
車 輛 及 び 運 搬 具	48	そ の 他	9
工 具 器 具 及 び 備 品	140	純 資 産 の 部	18,883
土 地	7,102	株 主 資 本	18,557
建 設 仮 勘 定	224	資 本 金	15,669
無 形 固 定 資 産	77	資 本 剰 余 金	1,139
施 設 利 用 権	4	資 本 準 備 金	1,139
ソ フ ト ウ ェ ア	72	利 益 剰 余 金	1,783
投 資 其 他 の 資 産	3,577	そ の 他 利 益 剰 余 金	1,783
投 資 有 価 証 券	993	繰 越 利 益 剰 余 金	1,783
関 係 会 社 株 式	1,679	自 己 株 式	△35
出 資 金	1	評 価 ・ 換 算 差 額 等	326
関 係 会 社 出 資 金	9	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	179
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	120	土 地 再 評 価 差 額 金	146
前 払 年 金 費 用	607	負 債 ・ 純 資 産 合 計	33,735
そ の 他	185		
貸 倒 引 当 金	△20		
資 産 合 計	33,735		

損益計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

科 目	金 額	
	百万円	百万円
売上高		27,605
売上原価		25,050
売上総利益		2,555
販売費及び一般管理費		1,700
営業利益		854
営業外収益		
受取利息及び配当金	136	
受取賃貸料	255	
助成金収入	2	
その他の収益	120	514
営業外費用		
支払利息	24	
出向者人件費負担金	96	
貸与資産減価償却費	120	
その他の費用	56	298
経常利益		1,070
特別利益		
固定資産売却益	1	
投資有価証券売却益	42	
ゴルフ会員権売却益	8	51
特別損失		
固定資産処分損	37	
投資有価証券評価損	4	42
税引前当期純利益		1,079
法人税、住民税及び事業税	△9	
法人税等調整額	△127	△137
当期純利益		1,216

株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本										
	資 本 金	資本剰余金			利 益 剰 余 金			自 株	已 式	株 資 合	主 本 計
		資 準 備 金	本 金	そ の 他 本 金	資 剰 余 金	本 金 計	利 準 備 金				
当 期 首 残 高	15,669	1,728	—	1,728	190	△779	△588	△35	16,774		
会 計 方 針 の 変 更 に よ る 累 積 的 影 響 額						566	566		566		
会 計 方 針 の 変 更 を 反 映 し た 当 期 首 残 高	15,669	1,728	—	1,728	190	△212	△21	△35	17,341		
当 期 変 動 額											
準 備 金 から 剰 余 金 へ の 振 替		△588	588	—						—	
利 益 準 備 金 の 取 崩					△190	190	—			—	
欠 損 填 補			△588	△588		588	588			—	
当 期 純 利 益						1,216	1,216			1,216	
自 己 株 式 の 取 得								△0		△0	
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)											
当 期 変 動 額 合 計	—	△588	—	△588	△190	1,996	1,805	△0	1,216		
当 期 末 残 高	15,669	1,139	—	1,139	—	1,783	1,783	△35	18,557		

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				純 資 産 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	土 再 差	地 価 評 額 金	評 価 換 算 差 額 金	
当 期 首 残 高	174		△3	170	16,945
会 計 方 針 の 変 更 に よ る 累 積 的 影 響 額					566
会 計 方 針 の 変 更 を 反 映 し た 当 期 首 残 高	174		△3	170	17,512
当 期 変 動 額					
準 備 金 から 剰 余 金 へ の 振 替					—
利 益 準 備 金 の 取 崩					—
欠 損 填 補					—
当 期 純 利 益					1,216
自 己 株 式 の 取 得					△0
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)	5		149	155	155
当 期 変 動 額 合 計	5		149	155	1,371
当 期 末 残 高	179		146	326	18,883

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

(2) たな卸資産……………通常の販売目的で保有するたな卸資産
総平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……………定額法を採用しております。

(リース資産を除く)

無形固定資産……………定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法を採用しております。

(リース資産を除く)

リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金……………従業員に対する賞与の支払に充てるため、将来の支給見込額に基づき計上しております。
- (3) 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
 - 1) 退職給付見込額の期間帰属方法……………退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - 2) 数理計算上の差異、過去勤務費用……………の費用処理方法……………過去勤務費用は、その発生時に費用処理しております。
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- (1) 退職給付に係る会計処理……………退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。
- (2) 消費税等の会計処理……………税抜方式によっております。
- (3) 連結納税制度を適用しております。

会計方針の変更に関する注記

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎とする決定方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の前払年金費用が166百万円増加し、退職給付引当金が400百万円減少し、利益剰余金が566百万円増加しております。なお、損益に与える影響は軽微であります。

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

有形固定資産の減価償却方法については、従来、主として建物及び機械装置は定額法、その他の資産は定率法を採用しておりましたが、当事業年度よりその他の資産についても定額法に変更しております。

当社グループにおいては、近年の経営環境の変化に伴い生産能力拡大投資が減少する一方、競争力強化投資が増加しております。また、平成25年度を初年度とする中期経営計画における大型設備投資が当期から本格稼働することにより、今後より安定的な稼働が見込まれるため、これを契機に有形固定資産の使用実態を適切に反映した減価償却の方法を検討しました。その結果、今後の市場環境の変動リスクや技術的な陳腐化リスクが低いと見込まれ、修繕費等の設備維持コストも毎期平均的に発生しており設備も安定的に使用されていることから、より適正な費用と収益の対応を図り、経営実態を的確に反映するために定額法に変更するものであります。

この結果、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ43百万円増加しております。

貸借対照表に関する注記

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）
 - 短期金銭債権…………… 4,164百万円
 - 短期金銭債務…………… 1,399百万円
2. 有形固定資産の減価償却累計額…………… 44,417百万円
3. 保証債務の明細

被保証者	保証金額	被保証債務の内容
(株) カ ム ス	977百万円	コベルコフィナンシャルセンター(株)に対する子会社債務についての経営指導念書の差入れ
高周波鑄造(株)	172百万円	
高周波精密(株)	203百万円	
合計	1,353百万円	—

4. 土地の再評価……………「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布 法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日公布 法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「土地再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
 - 再評価の方法……………「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布 政令第119号）第2条第4号に定める地価税法の時価（路線価）に合理的な調整を行って算定する方法によって算出しております。
 - 再評価を行った年月日……………平成14年3月31日
 - 再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額……………△1,240百万円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高……………	13,965百万円
仕入高……………	6,009百万円
販売費及び一般管理費……………	97百万円
営業取引以外の取引高……………	394百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数

普通株式

279,959株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

貸倒引当金 4百万円

賞与引当金 82

退職給付引当金 494

税務上の繰越欠損金 1,406

その他 142

繰延税金資産小計 2,130

評価性引当額 △1,674

繰延税金資産合計 455

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金 72

繰延税金負債合計 72

繰延税金資産の純額 383

土地再評価に係る繰延税金負債 1,464

リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用している主要な固定資産として機械及び装置（工作機械及び検査機器）、工具器具及び備品（電子計算機）、車輛及び運搬具（乗用車）があります。

関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係
親会社	株式会社 神戸製鋼所	兵庫県 神戸市 中央区	百万円 250,930	鉄鋼、非鉄、 機械などの 製造販売	(被所有) 直接 51.8%	神戸製鋼所製品の購入 並びに当社製品の販売

取引内容		取引金額	科目	期末残高
営業取引	原材料等の購入	百万円 4,505	買掛金	百万円 1,230
	特殊鋼製品 等の販売	9,708	売掛金	2,000
営業取引 以外の取引	システム運用 支接收益 他	72	—	—
	固定資産の 購入	8	支払手形	4
未払金			—	

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
- (1) 原材料の購入については、市場の実勢価格をみて価格交渉の上、決定しております。
 - (2) 特殊鋼製品等の販売については、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、価格交渉の上決定しております。
 - (3) システム運用支接收益については、市場価格、総原価を勘案して、その都度交渉の上決定しております。
 - (4) 固定資産の購入については、市場の実勢価格をみて価格交渉の上、決定しております。

2. 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議 決 権 等 の 所 有 (被所有)割合	関連当事者との関係
子会社	株式会社 カムス	群馬県 太田市	百万円 300	各種鋼材の加工・販売、金属の熱処理、表面処理	所有 直接 100%	当社製品の販売及び熱処理業務 債務保証 役員の兼任

取引内容		取引金額	科目	期末残高
営業取引	原材料等の購入	百万円 177	買掛金	百万円 14
	その他	47	未払費用	3
	特殊鋼製品等の販売	4,176	売掛金	1,810
営業取引以外の取引	債務保証	977	—	—

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
- (1) 原材料の購入については、市場の実勢価格をみて価格交渉の上、決定しております。
 - (2) 特殊鋼製品等の販売については、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、価格交渉の上決定しております。
 - (3) 債務保証については、(株)カムスのコベルコフィナンシャルセンター(株)よりの運転資金の借入れにつき、債務保証を行ったものであり、保証料の受領は行っておりません。

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議 決 権 等 の 所 有 (被所有)割合	関連当事者との関係
子会社	エヌケイ精工株式会社	富山県射水市	百万円 80	金属の熱処理および各種加工、鍛造品の製造・販売	所有 直接 100%	当社製品製造にかかわる加工業務機械設備等の賃貸 役員の兼任

取引内容		取引金額	科目	期末残高
営業取引 以外の取引	機械設備等 賃貸料 他	153	未収入金	51

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
設備の賃貸については、当社の算出した原価に基づいて賃貸料を提示し、交渉の上決定しております。

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議 決 権 等 の 所 有 (被所有)割合	関連当事者との関係
子会社	高周波鑄造株式会社	青森県八戸市	百万円 400	鑄鉄製品の製造・販売	所有 直接 100%	高周波鑄造機製品の購入 土地・建物等の賃貸 債務保証 役員の兼任

取引内容		取引金額	科目	期末残高
営業取引 以外の取引	土地・建物等 賃貸料 他	60	—	—

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
土地・建物等の賃貸については、当社の算出した原価に基づいて賃貸料を提示し、交渉の上決定しております。

3. 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係
同一の親会社をもつ会社	コベルコフィナンシャルセンター株式会社	東京都品川区	百万円 25	金銭貸借、出納、債権の売買等の金融業務	なし	グループの資金効率向上のため、余資を預入れ及び運転資金の借入れ

取引内容		取引金額	科目	期末残高
営業取引以外の取引	余資の預入れ	百万円 120	預け金	百万円 237
	余資の預入れに伴う受取利息	0	—	—
	運転資金の借入れ	3,838	短期借入金	3,700
	運転資金の借入れに伴う支払利息	24	—	—

- (注) 1. 預け金と短期借入金の取引金額については、期中平均残高を記載しております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
余資の預入れ及び運転資金の借入れに対する利息については、市場金利を勘案の上、コベルコフィナンシャルセンター(株)より提示を受けて決定しております。

1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額…………… 128円81銭
2. 1株当たり当期純利益…………… 8円30銭

その他の注記

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

平成27年5月12日

日本高周波鋼業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小	野	純	司	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	北	山	久	恵	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石	野	研	司	Ⓔ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本高周波鋼業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本高周波鋼業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

会計方針の変更に記載されているとおり、従来、定率法により減価償却を行っていた有形固定資産の減価償却方法について、当連結会計年度より定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成27年5月12日

日本高周波鋼業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小野純司	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	北山久恵	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石野研司	Ⓔ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本高周波鋼業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第90期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正または誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

会計方針の変更に記載されているとおり、従来、定率法により減価償却を行っていた有形固定資産の減価償却方法について、当事業年度より定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第90期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員的一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係わる事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行なわれることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月13日

日本高周波鋼業株式会社 監査役会

常勤監査役	古	瀬	司	Ⓜ
監査役	中	條	芳治	Ⓜ
社外監査役	田	渕	啓仁	Ⓜ
社外監査役	小	松	伯正	Ⓜ

以上

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）の施行に伴い、業務執行を行わない取締役及び社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが可能となりましたので、適切な人材の招聘を容易にし、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、第26条（取締役の責任免除）及び第35条（監査役の責任免除）の一部を変更するものであります。なお、第26条の変更につきましては、各監査役の同意を得ております。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
<p>（取締役の責任免除）</p> <p>第26条 当社は、会社法第426条第1項の規定により、会社法第423条第1項に定める取締役（取締役であったものを含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。</p> <p>当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外</u>取締役との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額とする。</p>	<p>（取締役の責任免除）</p> <p>第26条 当社は、会社法第426条第1項の規定により、会社法第423条第1項に定める取締役（取締役であったものを含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。</p> <p>当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役<u>（業務執行取締役等であるものを除く）</u>との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額とする。</p>
第27条～第34条 （条文省略）	第27条～第34条 （現行どおり）

現 行 定 款	変 更 案
<p>(監査役の責任免除)</p> <p>第35条 当社は、会社法第426条第1項の規定により、会社法第423条第1項に定める監査役（監査役であったものを含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。</p> <p>当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外</u>監査役との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額とする。</p>	<p>(監査役の責任免除)</p> <p>第35条 当社は、会社法第426条第1項の規定により、会社法第423条第1項に定める監査役（監査役であったものを含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。</p> <p>当社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額とする。</p>

第3号議案 取締役10名選任の件

取締役8名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営体制を強化するため取締役を2名増員いたしたく、取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	かわせまさひろ 河瀬昌博 (昭和33年3月10日生)	昭和56年4月 株式会社神戸製鋼所入社 平成16年4月 同社鉄鋼部門神戸製鉄所設備部設備技術室長(部長待遇) 平成17年4月 同社鉄鋼部門神戸製鉄所設備部長 平成19年4月 同社鉄鋼部門神戸製鉄所計画室長(兼)鉄鋼部門神戸製鉄所設備部長(兼)鉄鋼部門神戸製鉄所設備部設備技術室長(兼)鉄鋼部門技術総括部担当部長 平成20年4月 同社鉄鋼部門神戸製鉄所計画室長(兼)鉄鋼部門技術総括部担当部長 平成22年4月 同社執行役員 平成24年4月 同社常務執行役員 平成25年4月 当社顧問 平成25年6月 当社代表取締役社長(現在に至る)	20,000株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および 重要な兼 職 の 状 況	所有する当社 株式の数
2	<p style="text-align: center;">はやし だ けい いち 林 田 敬 一 (昭和27年3月31日生)</p>	<p>昭和51年4月 当社入社 平成13年4月 当社富山製造所工具鋼技術部長 (兼)同部工具鋼技術室長 平成14年4月 当社工具鋼本部技術部長(兼)同 部技術室長 平成17年4月 当社工具鋼本部副本部長(兼)技 術部長 平成17年6月 当社取締役 平成21年6月 当社常務取締役 平成25年6月 当社専務取締役 平成26年6月 当社代表取締役専務取締役 グ ループ環境防災部門、技術部 門、品質保証部門の総括および 富山製造所長 (現在に至る)</p> <p>(重要な兼職の状況) エヌケイ精工株式会社 代表取締役社長</p>	53,000株
3	<p style="text-align: center;">く る し ま や す あ き 久留島 靖 章 (昭和30年11月2日生)</p>	<p>昭和55年4月 当社入社 平成16年4月 当社富山製造所品質保証室長 (部長格) 平成18年7月 当社富山製造所製造部圧延室長 (部長格) 平成20年4月 当社富山製造所副所長(兼)同所 製造部長(兼)同所業務部長 平成20年6月 当社取締役 平成23年6月 当社常務取締役 平成26年6月 当社常務取締役 営業本部長 (現在に至る)</p> <p>(重要な兼職の状況) 株式会社カムス 代表取締役社長</p>	59,000株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
6	どう の かず ひろ 堂 野 和 洋 (昭和34年5月31日生)	昭和57年4月 株式会社神戸製鋼所入社 平成16年4月 同社鉄鋼部門薄板営業部副部長 平成19年4月 同社鉄鋼部門チタン本部チタン 営業部長 平成23年4月 同社鉄鋼事業部門厚板営業部長 平成26年4月 同社人事労政部付(当社営業本 部副本部長) 平成26年6月 当社取締役 平成27年4月 当社取締役 営業本部副本部長 (兼)大阪支店長 (現在に至る) (重要な兼職の状況) エヌケイ精工株式会社 取締役(非常勤)	7,000株
7	なか お だい すけ 中 尾 大 輔 (昭和36年1月10日生)	昭和58年4月 当社入社 平成18年4月 当社管理担当部長 平成23年4月 当社富山製造所生産管理部長 平成25年4月 当社富山製造所副所長(理事) (兼)同製造所生産管理部長 平成26年6月 当社取締役 富山製造所副所長 (兼)同製造所業務部長 (現在に至る)	7,000株
※8	ほり かわ けん いち 堀 川 健 一 (昭和35年11月24日生)	昭和60年4月 株式会社神戸製鋼所入社 平成9年1月 同社鉄鋼事業本部加古川製鉄所 製鋼部製鋼室主任部員 平成22年4月 同社鉄鋼事業部門加古川製鉄所 製鋼部長 平成26年4月 同社鉄鋼事業部門加古川製鉄所 副所長 平成27年4月 同社人事労政部付(当社富山製 造所副所長(兼)同製造所技術 部長(理事)) (現在に至る)	0株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
※9	くろ す のぶ ゆき 黒 須 信 之 (昭和33年6月17日生)	昭和58年4月 株式会社神戸製鋼所入社 平成7年6月 同社人事部付 (KOBE STEEL USA INC.) 平成19年4月 同社経営企画部担当部長 平成20年4月 同社鉄鋼部門海外事業推進部長 平成26年4月 同社鉄鋼事業部門営業総括部長 (理事) (現在に至る)	0株
※10	に わ のり みつ 丹 羽 範 光 (昭和46年3月17日生)	平成7年4月 日興証券株式会社 (現SMB C 日興証券株式会社) 入社 平成12年9月 日興プリンシパル・インベストメント株式会社 (現シティグループ・キャピタル・パートナーズ) 移籍 平成15年4月 ジェネシス・テクノロジー株式会社 取締役 平成19年7月 シーヴィーシー・アジア・パシフィック・ジャパン株式会社移籍 ディレクター 平成24年4月 テクノプロ・ホールディングス株式会社 取締役 平成26年11月 アルテリア・ネットワークス株式会社 取締役 (現在に至る) 平成27年1月 シーヴィーシー・アジア・パシフィック・ジャパン株式会社 シニア・マネージング・ディレクター (現在に至る)	0株

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 堀川健一氏は平成27年6月30日をもって株式会社神戸製鋼所を退社される予定であります。
4. 黒須信之、丹羽範光の両氏は社外取締役候補者であります。

5. 黒須信之氏は、鉄鋼会社における豊富な経験、見識を有し、社外取締役として当社経営に資するところが大きいと判断し、候補者としております。なお、同氏は直接経営に関与された経験はありませんが、上記理由により社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。
6. 黒須信之氏は当社の特定関係事業者（親会社）である株式会社神戸製鋼所から、業務執行者として報酬等を受ける予定があり、過去2年間においても同社の業務執行者として報酬等を受けております。
7. 株式会社神戸製鋼所は、当社の特定関係事業者（親会社）であり、同社の業務執行者である候補者および過去5年間に業務執行者であった候補者の同社における地位および担当は略歴に記載のとおりであります。
8. 丹羽範光氏は、幅広い経験と豊富な見識が、社外取締役として当社経営に資するところが大きいと判断し、候補者としております。
9. 丹羽範光氏が取締役に就任した場合には、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。
10. 当社は丹羽範光氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。

なお、会社法施行規則第74条に定める、取締役の選任に関する議案に記載すべき事項につきましては、上記の他に特記すべき事項はありません。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

平成26年6月26日開催の第89回定時株主総会において補欠監査役に選任された城之尾辰美氏の選任の効力は本総会の開始の時までとされており、法令に定める社外監査役の員数を欠くことになる場合に備え、改めて補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本選任につきましては、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠の監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および 重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
<small>じょうの お たつ み</small> 城之尾辰美 (昭和15年4月26日生)	昭和34年4月 熊本国税局総務部採用 平成5年7月 東京国税局調査第一部調査情報課長 平成7年7月 同局調査第一部調査管理課長 平成8年7月 同局調査第一部次長 平成9年7月 同局調査第三部長 平成10年7月 同局退職 平成10年8月 城之尾税理士事務所開設 (現在に至る) 平成20年6月 ニチアス株式会社非常勤監査役 (現在に至る) 平成23年6月 当社補欠監査役 (現在に至る)	0株

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 2. 城之尾辰美氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
 3. 城之尾辰美氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、次のとおりであります。

城之尾辰美氏の長年の税理士としての経験に培われた税務知識を、同氏が監査役に就任された場合に、当社の監査体制に活かしていただくため、補欠の社外監査役としてお願いするものであります。なお、同氏は直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記理由により社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

4. 城之尾辰美氏が監査役に就任した場合には、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

以 上

インターネットによる議決権行使のご案内

1. インターネットによる議決権行使について

- 1) 書面による議決権行使に代えて、当社指定の「議決権行使ウェブサイト」（下記URL）にて議決権を行使可能です。ご希望の方は、同封の議決権行使書用紙右片に記載の議決権行使コードおよびパスワードにてログインしていただき、画面の案内に従って入力ください。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更いただく必要があります。

<http://www.it-soukai.com/>

- 2) 行使期限は平成27年6月24日（水曜日）午後5時30分までであり、同時刻までに入力を終える必要があります。お早めの行使をお願いいたします。
- 3) 書面とインターネットによる議決権行使を重複して行使された場合は、インターネットによるものを有効とします。複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効とします。
- 4) パスワード（株主様に変更されたものを含みます。）は今回の総会のみ有効です。
- 5) インターネット接続に係る費用は株主様のご負担となります。

（ご注意）

- ・パスワードは、ご投票される方がご本人であることを確認する手段です。なお、パスワードを弊社よりお尋ねすることはございません。
- ・パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内にしたがってお手続きください。
- ・議決権行使ウェブサイトは一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器によっては、ご利用いただけない場合があります。

2. お問い合わせ先について

ご不明点は、株主名簿管理人であるみずほ信託銀行 証券代行部までお問い合わせください。

- 1) 議決権行使ウェブサイトの操作方法等に関する専用お問い合わせ先
フリーダイヤル 0120-768-524（平日 9:00～21:00）
- 2) 上記以外の株式事務に関するお問い合わせ先
フリーダイヤル 0120-288-324（平日 9:00～17:00）

以 上

株主総会会場ご案内図

会場：東京都千代田区神田錦町三丁目28番地
学士会館 2階 210号会議室
TEL 03-3292-5936



- 地下鉄 都営三田線 都営新宿線 東京メトロ半蔵門線 神保町駅
(A9出口) 徒歩1分
- 地下鉄 東京メトロ東西線 竹橋駅 (3a出口) 徒歩5分

駐車場の用意がございませんので、公共の交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。